

令和2年 第4回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和2年3月9日(月) 開始時刻 午前8時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 伊藤一委員, 清島委員, 伊藤三千代委員, 大森委員
- 4 説明員 菊池教育次長, 栗原学校教育担当次長, 秋山教育企画課長,
石和総務担当主幹, 鈴木学校教育課長, 荒木学校健康課長,
増渕生涯学習課長,
- 5 書記 田上課長補佐, 尾嶋係長, 分田主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題

(1) 審議事項

- 議案第6号 教育委員会における職の設置及び廃止について
- 議案第7号 職員の人事について
- 議案第8号 教職員の人事の内申について
- 議案第9号 教職員の人事の内申について

(2) 報告事項

- 報告第17号 新型コロナウイルス感染症に対する市立小中学校の臨時休業について

8 議事の内容

- 教育長 ただいまから、令和2年第4回宇都宮市教育委員会を開会する。
本日の会議録署名委員は、伊藤一委員、伊藤三千代委員とする。
- 教育長 議案第6号及び議案第7号、議案第8号、議案第9号は人事に関するものであるため、非公開としてよろしいか。
(全員賛成)
- 教育長 全員賛成なので、これについては非公開とする。
- 教育長 それでは報告事項に入る。
報告第17号「新型コロナウイルス感染症に対する市立小中学校の臨時休業について」説明願う。

【説明要旨】

- 学校教育課長 ○ 新型コロナウイルス感染症に対する市立小中学校の臨時休業について、「何よりも、子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教員が日常的に長時間集まることによる大規模な感染リスクにあらかじめ備える」という国の趣旨を踏まえ、要請を受け入れることとし、下記のとおり対応をとる。
- ① 臨時休業について
 - ・ 市立全小中学校を3月2日(月)～3月24日(火)まで臨時休業とする。
 - ② 卒業式について
 - ・ 児童生徒にとって人生の節目となるかけがえのない行事であることから、内容及び時間等を最大限縮小して実施する。
 - ・ 参加者については、児童生徒、保護者、教職員とし、来賓等は不参加とする。在校生については、臨時休業の趣旨を踏まえた上で、各学校の判断とする。
 - ・ 市長、市議会議長及び教育委員会のあいさつは、式場に掲示するとともに、卒業生及び保護者へ配布する。
 - ③ 休業期間中の生活及び学習内容について
 - ・ 新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を児童生徒に理解させ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう学校から指導する。
 - ・ 既存の学習教材(ワークやプリント等)などの課題を与える。
 - ④ 部活動について
 - ・ 2月29日(土)～4月7日(火)まで活動を休止とする。
 - ⑤ 保護者への周知について
 - ・ 教育長名で保護者に、学校から通知する。(2月28日(金)通知済)
 - ・ 必要な情報については、随時、学校を通じて、保護者向けメール等にて配信する。
 - ⑥ 子どもの家等について
 - ・ 臨時休業の趣旨を踏まえながら、保護者が働きやすい環境の維持と子どもの安全を優先し、春季休業期間中と同時間帯に児童(登録者及び休業期間中

保育が必要な者)を受け入れる。

- ・ 新たな開所時間帯における指導員の人員確保を各クラブに対し依頼するとともに、開所に伴い追加で生じる費用については、今回創設される国の交付金の加算分をもって充て、不足分は市費で負担する。
 - ・ 午前中から下校時刻までの時間帯に新たにクラブを利用する対象者に関しては、保護者負担金を徴収しない。
 - ・ 日中の指導員が不足する場合は、緊急対応措置として教職員が補助するよう各校に依頼。
- ※ 小規模特認校（清原北小、城山西小）における「放課後等活動事業」については、子どもの家等への対応に準じ、児童の受入れや保護者負担金など同様の対応とする。開所に伴い追加で生じる費用については、市費をもって充てる。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤(三)委員

子どもの家等について、保護者負担金を徴収しないとあるが、どの部分のお金をいうのか。利用が完全に無料ということか。

生涯学習課長

午前中から下校時間までの保育料が無料である。具体的には、概ね午前8時から、早いところでは午前7時30分から、午後3時までの保育料が無料である。おやつ代や保険代については実費を負担いただいている。

伊藤(三)委員

1日だけの利用でも保険は加入するのか。

生涯学習課長

必ず加入しなくてはならないということではないが、加入を推奨している。

大森委員

急な要請ということで、子どもたちや保護者、学校現場は戸惑っただろう。保護者からの問い合わせ状況はどうか。

学校教育課長

具体的な数は把握していないが、一定の問い合わせはある。長期休業となるので、最終登校日となった2月28日に、保護者への通知や子どもの宿題など、必要な情報はまとめて子どもに持たせた。また、随時、保護者向けメールでの情報発信を行うほか、家庭訪問や電話連絡による子どもの状況把握に努めている。市教委事務局へのご意見は両極端である。もっと早く休ませるべきというご意見や、卒業式は中止すべきとのご意見がある一方で、一斉休業だと子どもの預け先がなくて困るというご意見や、子どもはとてもストレスを感じており、1日も早く通常の学校生活を送らせてあげてほしいというご意見もある。

伊藤(三)委員

家庭訪問は各学校単位で実施しているのか。市で統一して実施するように伝えているのか。

学校教育課長

通常長期休業日とは違うので、子どもの健康状態や生活状況の把握に努めるよう学校にお願いしているところである。具体的な手段については学校判断としており、必要に応じて家庭訪問を実施している学校もある。各校、可能な範囲で状況把握に努めている。

清島委員

子どもの家の利用率が44%とあるが、通常利用率はいかがか。

生涯学習課長

通常の利用者数を100%としてみた場合の利用率を記載している。保護者の協力により、通常より少ない利用者数となっている。

伊藤(一)委員

公園が利用できないというニュースを耳にしたが、校庭の利用はどうしているのか。

学校健康課長
教育長
教育長

3月19日まで学校施設の利用を規制している旨、保護者へ通知した。
保護者や地域の方々に御理解いただけるよう、引き続き努力していく。
それでは、報告第17号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第17号を承認する。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

- 議案第6号 教育委員会における職の設置及び廃止について
⇒ 決定
- 議案第7号 職員の人事について
⇒ 決定
- 議案第8号 教職員の人事の内申について
⇒ 決定
- 議案第9号 教職員の人事の内申について
⇒ 決定

【非公開審議の終了】

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。
(特になし)

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午前9時30分

署名委員

署名委員
